

記者発表資料



関東「道の駅」新たに3箇所登録へ

～ 関東地方整備局内では136箇所～

「道の駅」は、誰もが気軽に休憩でき、その地域の特産品や文化にふれたり、地域住民との交流の場となる施設です。

平成5年2月23日「道の駅」の登録・案内制度が創設されて以来、関東地方整備局管内で133箇所(茨城県9箇所、栃木県17箇所、群馬県20箇所、埼玉県18箇所、千葉県21箇所、東京都1箇所、神奈川県2箇所、山梨県17箇所、長野県28箇所)、全国で936箇所の「道の駅」が現在までに登録されています。

地域の魅力あふれる3箇所が新たに仲間入り！

今回の登録において、関東地方整備局管内で以下の3箇所が登録されました。

栃木県 下野市 道の駅「^{しもつけし}しもつけ」

栃木県 矢板市 道の駅「^{やいたし}やいた」

群馬県 前橋市 道の駅「^{あかぎ めぐみ}赤城の恵」

・今回申請された3箇所(全国16箇所)の「道の駅」については8月9日付けで登録されるものです。

・今回の登録により、**関東地方整備局管内の「道の駅」は136箇所(全国952箇所)**となります。

詳細については、各道の駅窓口までお問い合わせください。

▶道の駅「しもつけ」

栃木県 下野市 経済建設部 道の駅準備室 TEL:0285-48-2119

▶道の駅「やいた」

栃木県 矢板市 経済建設部 農務課 道の駅担当 TEL:0287-40-0661

▶道の駅「赤城の恵」

群馬県 前橋市 道路建設課 TEL:027-898-6802

「道の駅」の情報については関東「道の駅」ホームページでもご覧になれます。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/kyoku/road/eki/index.htm>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ

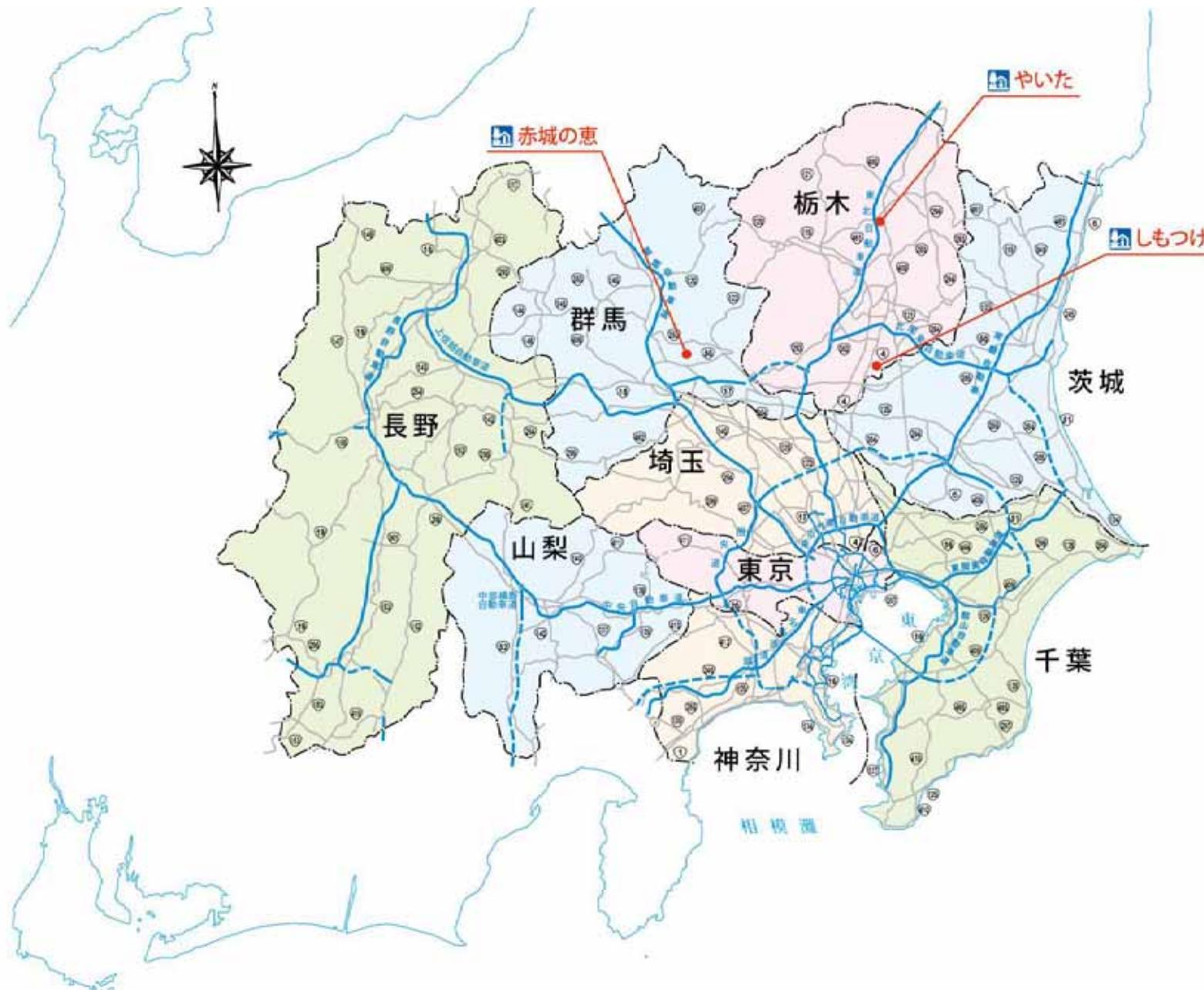
栃木県政記者クラブ 刀水クラブ・テレビ記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 道路部 交通対策課

TEL:048-601-3151(内4513) 建設専門官 小林達徳(こばやしたつり)

平成22年度(8月期)「道の駅」登録箇所



道の駅「しもつけ」

路線名:一般国道4号 小山～石橋バイパス

とちぎけんしもつけしやくしじ

所在地:栃木県下野市薬師寺

駐車場:306台(大型40台、小型車263台、身障者用3台)

トイレ:64器(男27器、女34器、身障者3器)

特色:当該道の駅は、栃木県内屈指の交通量を誇る新4号国道沿いにあり、北関東自動車道、国道50号へのアクセスが良好で県内外への移動が至便な場所に位置しています。

当地域は生産量日本一のかんぴょうをはじめ多くの農産物が生産されていることから、それらの食材を活用した食事や観光・道路情報を提供する施設を有し田園風景を楽しみながら憩いのひとときを過ごせるスポットとなっています。

位置図



イメージパース図



道の駅「やいた」

路線名:主要地方道矢板・那須線

とちぎけん やいた し やいた

所在地:栃木県矢板市矢板114番地1

駐車場:108台(大型8台、小型車96台、身障者用4台)

トイレ:22器(男10器、女9器、身障者3器)

特色:当該道の駅は、周辺に様々な公共施設が集まる市の中央に位置しており、交流拠点として高いポテンシャルを有しています。
駅内の農産物直売所や農村レストランでは、駅周辺地域で生産された米、野菜など新鮮かつ安全で安心な地場産農産物を提供し、来訪者に本市の良さを知っていただける施設になっています。
また、エコモデルハウスにおいては、様々なエコ技術を紹介しています。

位置図



イメージパース図



あかぎ めぐみ
道の駅「赤城の恵」

路線名 : 主要地方道 渋川大胡線

ぐんまけんまえばしおぎくぼまち

所在地 : 群馬県前橋市荻窪町437-11

駐車場 : 449台(大型6台、小型435台、身障者用8台)

トイレ : 14器(男7器、女4器、身障者3器)

特色 : 当該道の駅は、前橋市中心市街地から北東約8kmにあり、雄大な赤城山を持つ富士見村との合併(平成21年5月)を行った新生前橋市のほぼ中央に位置しています。赤城南麓の豊かな自然と美しい景色に恵まれた環境を備えており、近年開通予定の「国道17号上武道路」から約1.5kmと市外・県外の来場者にとっても恵まれた立地条件となっています。

位置図



写真





「道の駅」について

(参考資料)

1 目的

道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供および地域の振興に寄与することを目的とする。

2 機能

「道の駅」は、道路の沿線に駐車場やトイレなどの休憩機能と、道路情報や地域情報の発信機能、また、交流を促進する地域振興機能の3つを併せ持つ施設である。

3 認定要件

休憩

駐車場

- ・24時間利用可能で、利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場（概ね20台以上）

トイレ

- ・清潔で24時間利用可能なトイレ（水洗で概ね10器以上）
- ・障害者用も設置

情報発信

- ・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等を提供

地域の連携

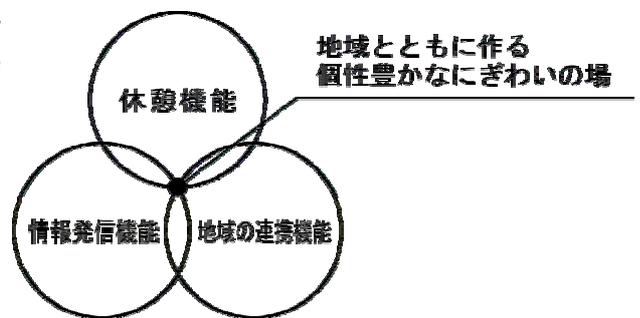
- ・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

設置者

- ・市町村または市町村に代わり得る公的な団体

その他配慮事項

- ・施設及び施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー化



一体型、単独型について

一体型：道路管理者が整備する駐車場と、市町村等が整備する地域振興施設が一体となって「道の駅」になるもの。

単独型：市町村等が単独で駐車場、トイレ、地域振興施設を整備するもの。

4 登録

申請者：市町村長等

登録証の交付：国土交通省 道路局長

市町村に代わり得る公的な団体

イ. 都道府県

ロ. 地方公共団体が三分の一以上を出資する法人

ハ. 市町村が推薦する公益法人